弔慰建築における社会的施設としての建築家の認識

奥山研究室　19B50376　苅米　洸亮　（KARIGOME, Kosuke）

1. 序　故人の弔いや慰霊は古くは人の生活に身近なものであったが、近代化における葬祭場や納骨堂といった施設の成立とともに、弔慰が日常生活から隔絶されるものとなった。こうしたなかで建築家は、ともすれば社会から忌避される弔慰建築[1)2)]の設計において、周辺環境との関係を考慮することで弔慰の場を社会に成立させることを試みていると考えられる。そこで本研究では、弔慰建築の設計論を資料とし、周辺環境との関係をふまえた弔慰建築の社会的施設としての認識とその認識を実現するために用いられた手法を検討することで、建築を社会のなかに位置付けるための建築家の思考の一端を明らかにすることを目的とする。

2. 弔慰建築の社会的認識

2-1. 弔慰建築の社会的認識の意味内容　資料とした設計論[3)]から、弔慰建築を周辺環境に対していかなる場として設計したかが読み取れる記述を、弔慰建築の社会的認識として抽出し（図 1)、これらの意味内容を KJ 法[4)]により検討した（図 2)。その結果、故人と精神的に繋がる［精神活動の場］、宗教性が表現されたものなどの［非日常的な場」、彼岸が実体化された［死後の世界を象徴する場］、地域のシンボルや日常生活の場といった［公共的な場］、自然物の表徴や自然と連続した空間といった［自然的な場］、景観を構成する要素の一つである［景観を形成する場］の6つの大枠で捉えることができた。さらにそれらを弔慰の場としての性格を表徴するものと、弔慰の場としての性格を消失するものの 2 つに大別した（以下【表徴】、【消失】）。

2-2. 周辺環境との関係性　次に、資料から弔慰建築との関係が述べられた周辺環境の要素を、街並みや住宅など都市環境に関する《人工的要素》、山並みや森などの《自然的要素》、周辺の人々の動きや日常的な生活全体に対する《活動要素》に大別した（図 3)。また、弔慰建築と周辺環境との関係性について、弔慰建築とそれらの要素を結びつけるものを〈接続〉、要素との関係を切り離すものを〈切断〉として捉えた。

3. 弔慰建築の社会的認識の実現手法

前章で検討した弔慰建築の社会的認識を実現するために用いられた建築的手法を設計論から抽出し、操作の位置と種類から

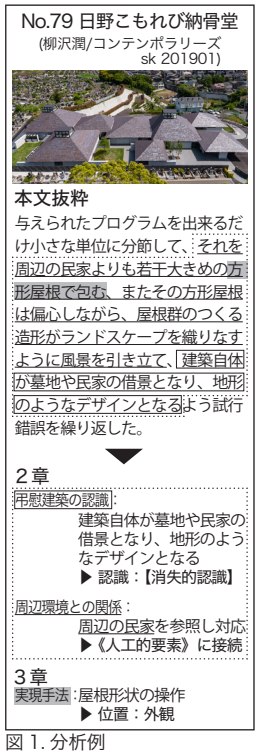

図 1. 分析例

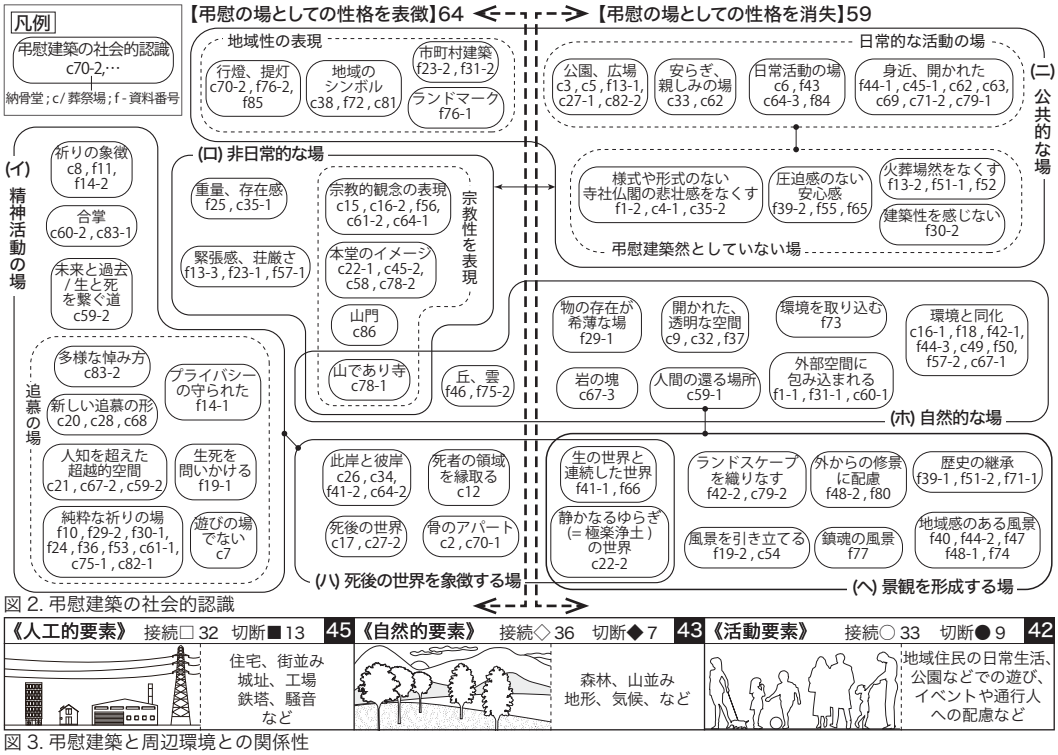

図 2. 弔慰建築の社会的認識

図 3. 弔慰建築と周辺環境との関係性

整理した（図 4 上部）。操作の位置は、〔外構〕、建築外観の〔全体〕と〔部分〕、〔内部〕から捉えた。また建物に対する操作の種類として形態、配置、素材がみられた。

4. 弔慰施設の社会的認識と実現手法の対応　前章で検討した実現手法と 2 章で検討した弔慰建築の社会的認識との対応関係を図 4 下部に示した。まず、【表徴】においては〔部分〕の割合が高く、儀式にまつわる表現を建物外観の部分的に実体化することで、精神活動の場としての機能を象徴している。一方、【消失】では〔外構〕と〔全体〕の割合が高く、外部の操作によって建物を周囲に馴染ませるようとする傾向がみられる。

次に、【表徴】の〔外構〕では《人工的要素》との〈切断〉が多く、特に都会の喧騒や雑然とした風景から隔絶した空間を創り出そうとするものが多い。これに対して、【消失】の〔外構〕では〈接続〉が大半を占め、《活動要素》が約半数を占めている。これは、［公共的な場］や［景観を形成する場］として近隣の人々に最も近い部分で応答しているといえる。【消失】の〔全体〕では〈切断〉がほとんどみられず、周辺環境の要素として《自然的要素》を対象とするものが半数を占め、素材や色の操作によって自然に調和することで、弔慰空間のもつ負のイメージを軽減しようと試みていると考えられる。【表徴】の〔内部〕では〈切断〉が大半を占め、［精神活動の場］として外部から隔絶された内部空間を構築するものである。

建築用途に着目すると、建築外部の操作において【表徴】では納骨堂が多くみられ【消失】では葬祭場が顕著に多い。このことから、納骨堂は故人と対面し精神的な繋がりを得る場であるため、非日常的な行為を行う場とする一方、葬祭場は故人を見送る一度きりの場として建物の存在感や葬祭場然とした雰囲気を打ち消そうとしており、施設の性格の違いが反映されていると考えられる。

5. 結　以上、弔慰建築の設計論から、周辺環境との関係における社会的認識とその実現手法を検討した。その結果、部分的に弔慰の場としての表現を行うものや、周辺環境に応答した建築全体の操作で弔慰の場としての性格を打ち消すものとする傾向がみられた。これは、建築家が社会的施設として建築を設計する際には、特徴的な表現などは外部の部分に留め、全体としては周辺環境に接続しようとしていると考えられる。

註 1）弔慰建築として葬祭場、納骨堂など故人と精神的に繋がる内部空間をもつ建築を対象とする（ただし、戦争や震災などの平和記念施設や個人的な慰霊建築などは扱わない）。
2）火葬場はコレラを媒介するという噂や、臭気の問題から嫌われており、建設反対運動なども度々行われてきた（日本建築学会 建築計画委員会『弔ふ建築　終の空間としての火葬場』鹿島出版会，2009 年 6 月，p.94-119）。
3）資料として建築専門誌である新建築（sk）、建築文化（kb）、近代建築（kk）、商店建築（sh）において 1945-2022 年に発表された弔慰建築のうち、周辺環境との関係性をふまえた施設の認識が明確に読み取れる全 86 作品を扱い、得られた施設の認識 123 資料を対象とする。建築用途をみると、室内に遺骨を安置する納骨堂が 44 件、火葬などの葬儀とそれに伴う一連の儀式を行う葬祭場が 42 件である。
4）川喜田二郎『発想法』中央公論社，1967 年 6 月

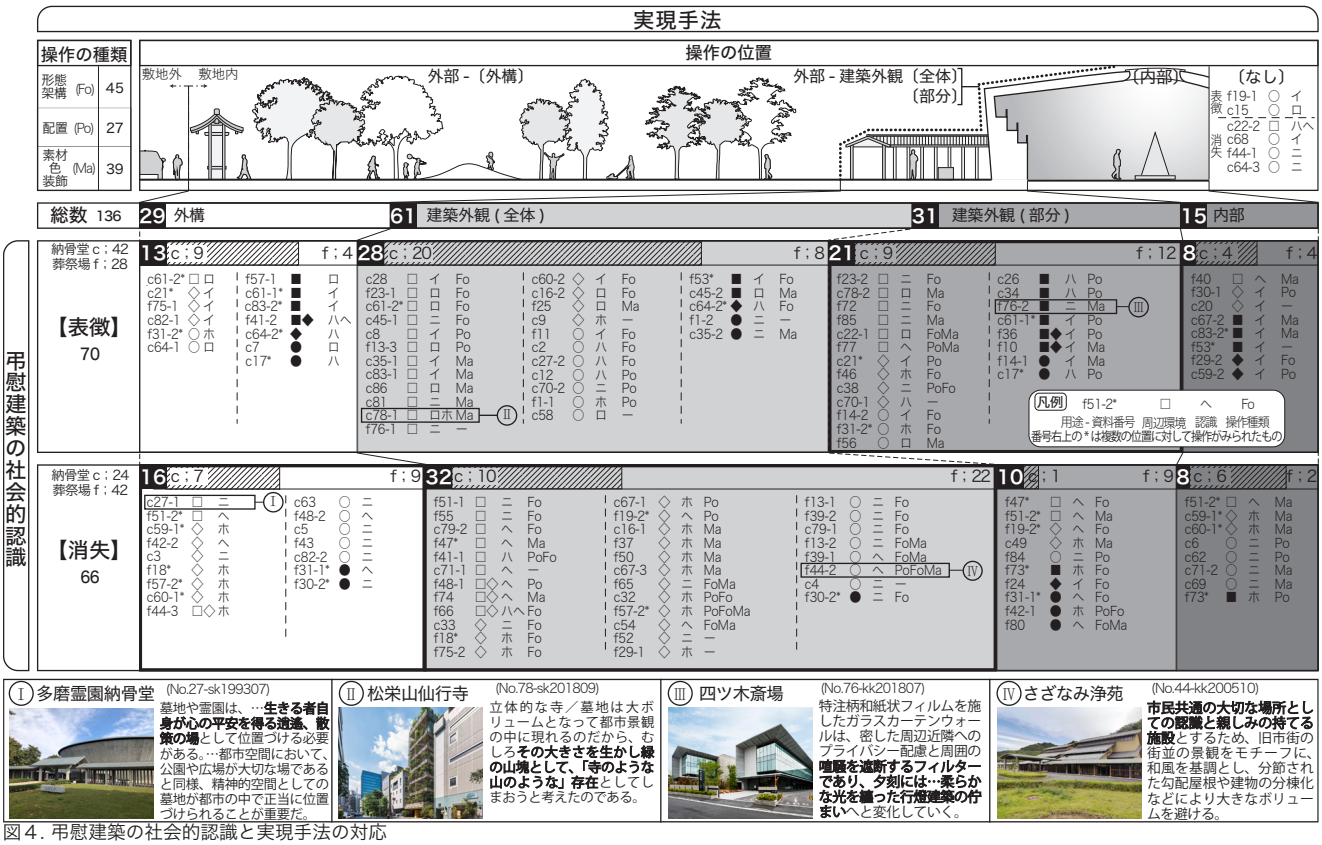

図 4．弔慰建築の社会的認識と実現手法の対応